また、今検討するものとしては、フラワー長 井線や市営バスといった公共交通にディスプレー上で買物ができるスマートストアの設置によ る買物支援の形を加えた、いわゆるMaaSと 言われるものはできないかとか、あとドローン を活用した農薬の散布とか、あと荷物の配送、 あと有害鳥獣の見守り、こういったものにもデ ジタル技術が活用できるんではないかと検討し ております。

こういったことを特に経験と勘に頼ってきたアナログプロセスではなくて、データを収集して活用する仕組みをつくり、そのプロセスを繰り返すことで、生活面ではより便利で快適に暮らせるまちを、産業面では生産性を向上させ、より価値を生み出すまちをつくっていきたいというふうに考えてございます。

あと、行政サービスで一番目に見える形としては、これまでも何度もご説明させていただきましたが、RPAというシステムを新市庁舎の開庁に合わせて市民課の窓口で導入したいと思います。これも市民課の窓口で一度、手で申請書を書きますと、その他の課にも全部流れまして、例えば子育て推進課とか税務課とか、そういったところでは申請書をチェックするだけという仕組みをつくって、市民サービスの向上につなげて、目に見える形はやっていきたいと思います。

こういったことのRPA等のデジタル技術の 活用によりまして、来庁された市民の皆様の手間を少なくすることもでき、また、職員の事務 作業の効率化も図っていきますので、デジタル 技術はとにかく活用して、市民サービス、市民 の皆様の幸せのために使っていくことを今後も 検討していきたいと考えてございます。

- 〇平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。
- **〇2番 勝見英一朗議員** 特に再質問はございません。いろいろとお教えいただきまして、ありがとうございました。これからそういう指標等

も追っていきたいと思います。

今日の議会におきましても、録音等もまた再 度聞き直ししながら次回に備えていきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いた します。再開は午後1時10分といたします。

> 午後 0時08分 休憩 午後 1時10分 再開

**〇平 進介議長** 休憩前に復し、会議を再開いた します。

午前に引き続き市政一般に関する質問を続行 いたします。

## 渡部正之議員の質問

**〇平 進介議長** 次に、順位3番、議席番号3番、 渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

**○3番 渡部正之議員** 清和長井の渡部正之です。 会派を代表し、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札として、2月17日から医師や看護師などを対象に、ワクチン接種が日本国内で始まりました。発症予防や重症化予防、他者への感染予防効果があるとされていることから、事態が収束することを心から願うとともに、本市のコロナワクチン接種においては、万全の体制で行っていただきますようお願いいたします。さらに、今後も状況の変化を見極め、迅速に各種対策を講じていただきたいと思います。

また、このたび、12年ぶりに山形県知事選挙

が行われました。山形県の未来をより前に進めていくために立ち上がり、長い選挙戦を共に走り抜いたお二人に、心より敬意を表します。山形県のさらなる発展と今後本市においてもより連携を深め、幸せに暮らせるまち長井となるよう、切に願っております。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

令和3年度施政方針より、3項目9点質問いたします。

初めに、令和3年度特に重点的な取組の一つとして上げられているデジタル技術の活用についてでありますが、コロナ禍において日本におけるデジタル化の脆弱性が明らかになり、政府においてもICT環境の整備やデジタル化の推進に力を入れていくとされました。

本市においては、昨年7月に設置されたデジタル推進室を中心に、市民生活に関わるところから段階的に実証実験等を進め、行政事務の効率化や新たなビジネス創出などを図り、デジタル技術を活用し、地域の課題を解決することで、快適に暮らせるスマートシティの実現を目指していくとされております。

国の制度を活用し、県内初であるデジタル専門人材をNTT東日本より派遣していただいており、昨年TASで行われたeスポーツの大会などは未来のデジタル人材育成などにもつながると感じますし、ウェブ会議システムZoomを活用したオンライン参加による全国に先駆けて開催された成人式のスタイルは、コロナ禍において様々な条件の解決などを図りながら最新の技術を駆使できたからこそ、新成人を祝福することができたと思っております。

デジタル技術は多様な可能性を秘めており、 GIGAスクール構想との連携やプログラミン グ教育などでデジタル人材の育成が図られてい くものと思います。少子高齢化、人口減少やコ ロナ禍においてデジタル技術をフル活用し、 様々な施策につなげていくことが重要であると 考えると同時に、心配されることもあることか ら質問いたします。

まず1点目として、デジタル化に向けた取組 については、今までの施策にプラスして、具体 的案とともに可能性も含めた検討がなされてい ることと思います。

デジタル技術を活用し、地域の課題を解決するため、今現在検討されている中で特に重要と 捉え、早期に取り組むべきことは何かを市長に 伺います。

次に、2点目でありますが、未来技術を推進するに当たり、全国的に引く手あまたである専門的知識に優れたデジタル専門人材の派遣をいただけたことは、今後本市が抱える各分野での課題解決や地域経済の発展につながるものと期待しております。

市民や各分野における現場の声を聞きながら 計画的に進めていただきたいと思いますが、現 状と今後の進め方について、総合政策課長に伺 います。

3点目でありますが、ICT、情報通信技術は、今後さらに加速的に進化し、様々な分野で広がりを見せていくものと思われます。そのような中、いわゆるIT弱者と言われるような方々に対して配慮し、対策を講じていくことが重要と考えます。デジタル化推進に際してどのように対応していくのか、総合政策課長に伺います。

次に、移住・定住施策の今後についてであります。

長井市の人口は、令和2年12月31日時点において2万6,159人で、令和元年度同日時点では2万6,492人であったことから、1年間で333人減少しております。

人口減少がまち、生活に与える影響として、 生活関連サービス、小売、飲食、娯楽、医療機 関等の縮小や税収減による行政サービス水準の 低下、また地域公共交通の縮小、加えて空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加や地域コミュニティー機能の低下など、様々深刻な影響が出てまいります。

2020年と2015年の国勢調査を比較すると、山 形県の人口減少率は全国ワーストファイブであ り、人口減少率を県内で見ると、尾花沢市、村 山市、上山市、新庄市に次ぐワーストファイブ でありました。

長井市人口ビジョンでは、人口減少問題に取り組む基本方針として、2030年の合計出生率2.07の達成を目指し、出生率の増加を図ることと、2030年の社会増減の均衡を目指し、移住・定住を促進することの2つを目標に各種施策が施されておりますが、感染症拡大に伴い、地方移住への関心が深まったことにより、各自治体が移住・定住施策に力を入れ始め、類似の対策が多くなっていることも鑑み、今後さらなる施策の展開を検討していく必要があるのではないかと考えることから質問させていただきます。

1点目でありますが、市政運営の基本的な考え方にもあるように、今まで人口減少を克服しようと、多くの関連施策が展開されてきました。近年、ライフスタイルや働き方が多様化したほか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、デジタル化が飛躍的に進んだことなどにより、場所や時間を選択できる働き方が広がっております。本市でも、これを機に地方分散や地方移住を積極的に受け入れるため、長井らしさや本市特有の魅力発信による移住・定住施策を展開し、選ばれるまちとなることが重要と考えます。

移住・定住には、施設環境や教育など総合的な地域力が密接に関係しております。現在、子育て環境や教育、デジタル環境整備など、総合的地域力向上のため全力で取り組まれているからこそ、本市の魅力を今最大限に発信していくことが重要と考えることから、市長の見解を伺

います。

2点目です。まちづくりの重点戦略の中で、 都市機能を充実させて市民一人一人が使えるサービス、例えば買物が楽しめるアミューズメント施設を充実させ、地域の持つ価値を高め、移住・定住につなげてまいりますと言われており、確かにそのようなアミューズメント施設があれば地域魅力の向上となり、幅広い年齢層の移住につながると思いますが、現在そのような話はあるのか、今後アミューズメント施設等を充実させるために何をしていくのか、市長に伺います。

3点目でありますが、人口が減るなら移住を 推進するのはどこの自治体も同じであり、本市 もこれまで東京などから移住者を集める活動や 地域おこし協力隊の募集等がなされてきました。

そこで、本市の移住促進についての情報発信 及び活動は、感染症拡大の影響はあると思いま すが、どのような方法で現地活動がなされてき たか、また地域情報をそろえ、地方移住や田舎 暮らしを考えている方の移住相談センターであ るふるさと回帰支援センター、また移住・交流 推進機構それぞれへの情報提供状況と成果をど のように捉えているのか、地域づくり推進課長 に伺います。

次に、組織機構の見直しについてであります。 令和3年度における特に重点的な取組として行 政組織の見直しがあり、市役所の組織を5月1 日付で再編することとなっております。新たな 課題等に対応するとともに、分かりやすい組織 とするため、室等の改編や事務分掌の整理を行 い、市民サービス向上に努めていくとされてお りますが、新市庁舎開庁に向けた業務やコロナ 禍による業務等により職員の仕事量はかなりの ものと感じております。

庁内において十分な検討がなされての見直し であると思いますが、新市庁舎開庁までの期間 が迫ってきていることや総合的な組織運営が必 要であると考えることから質問させていただきます。

新市庁舎開庁まであと2か月となりました。 最大7か所に分散していた庁舎が1か所に集約 されることで、市民利便性や業務の効率化が図 られることになると思います。施政方針の結び において、新市庁舎はその姿だけでなく、市民 の皆様へのサービスを向上させ、信頼していた だける市役所、安全・安心な暮らしを支える市 役所、未来への指針を示す市役所であることか ら、職員と心を一つにし、新たな気持ちで市政 運営に取り組んでまいりますと、その思いを語 られました。その思いを形にするための組織機 構見直しであると思いますので、以下質問させ ていただきます。

1点目でありますが、組織機構を見直しするに当たり、庁内会議において今後における職員の退職状況や年齢構成等を踏まえた検討もなされたと思いますが、課題を整理し、意見等が十分反映されているものなのか、統括監に伺います。

2点目に、新市庁舎開庁までの期間が少ないことなどから、組織機構見直しにより職員が不安に感じていることもあると思います。不安をなくし、開庁後スムーズに業務を行うことができるようにシミュレーションが必要な業務等はないのか、統括監の見解を伺います。

3点目として、行政サービス向上のためには、 組織機構見直し後、庁内での課題と市民からの 意見との調整を図り、改善につなげていくこと も重要であると考えますが、市長の見解を伺い ます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴 ありがとうございました。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 清和長井の渡部正之議員から、 大きく9点ご質問、ご提言をいただきました。私のほうからは、4点ほどいただいております

のでお答えを申し上げます。

まず最初に、デジタル技術の活用についてで ございますけれども、議員のほうから少子高齢 化、人口減少やコロナ禍においてデジタル技術 をフル活用し、様々な施策につなげていくこと が重要と考えるが、同時に懸念されることもあ るということでのご提言でございます。

まず最初に、デジタル技術を活用し、地域の 課題を解決するため、現在検討してる中で特に 重要と捉え、早期に取り組むべきことは何かと いうご質問でございます。議員からありました ように、デジタル技術というのは大変幅広いも のでございまして、しかも難しいのは、目的が はっきりしてないと、それに対しての専門技術 のある人の助言やら、あるいは技術指導が円滑 に進まないということだと思っております。

議員からもございましたように、私どもは内 閣府のデジタル専門人材の派遣の承認をいただ いて、東北では3都市のみでございますけれど も、やっぱりそれぞれ進捗状況が違うようでご ざいまして、私どものほうでは、まずは、市民 の皆様に今まで大変ご不便をおかけしておりま したので、新市庁舎の中で、これをより便利で 利用しやすい、そしてしっかりと自分の要件が 円滑に進むような、そういったことが私ども行 政としては第一でありますし、あと同時に、市 内の製造業を中心に、あるいは農業などを中心 としたものづくり産業の中で、デジタル技術を うまく取り入れたいという要望がたくさんある ということでございます。ただ、それをしっか りと必要に応じて指導いただいて、また導入に 至るまでの指導からいろんな手続をしなきゃい けないわけですが、それらを教えていただける 人材というのはほとんどいないということです ね。

あと、3点目としましては、今度は市民の皆様の暮らしにデジタル技術を生かしていくと。 ただ、これも幅広くて、もう今既にあるのは、 例えば I o Tでインターネットを使った家庭内 のいろんな便利さを増すようなことですね、こ ういったこともあるわけですが、大きく3つな んでしょうけども、一方で私ども長井市として は、この後少し述べさせていただきますが、特 に昨年からのコロナ禍の中で、いかにデジタル 技術が日本は遅れていたかということと、これ からいろんな形で働き方も含めて、デジタル化 によって世の中が変わってくると。その大きな ことの一つに、テレワーク、リモートワーク、 あるいはワーケーションとかいった新たな単語 がもう普通になってるわけですね。ということ は、私ども特に若い人たちが都会のほうに行っ て自分の好きな職種であったり、あるいは給与 の高い業種、会社で働きたいと、それは私ども にとってはどうしようもないことだったわけで すね。それを何とか多様な雇用があるように、 あるいはちょっと違った見方をすれば、ある程 度自分でいろんなところで学んで、今度はふる さと長井とか、この長井市で新たに起業、創業 しませんかと、そういう切り口でやってきたわ けですが、そこにデジタル技術が入りますと、 また違った展開があると。

もう既に、どこまで進んでるか実態は分かんないんですけども、大手の企業の中には、出社についてはコロナが終息した後も毎日出社する必要はないと。月数回程度出社して、あとはテレワークでいいよと。ですから、現に都心のオフィスを引き払った企業って少なからずあるわけですね。ですから、これを我々としてはチャンスと見るべきだということで、デジタル技術を取り入れるにはどうしたらいいかということで、まずは人材育成ということで私どもの市の職員、これはどうしても若手中心にならざるを得ないんですけども、20代、30代の職員をまずは15人程度ピックアップして、デジタル推進室をつくって、これは各課にまたがるわけですけど、それぞれの職場、業務でどういうふうにデ

ジタル化によって、デジタル化というともちろん A I もあるわけですね。それによっていわゆる単純業務を省力化できるか。より職員はクリエーティブな、あるいは市民の声を聞いてそれを改善する、新たな施策にする、そういったところがこれからの我々の市の職員の在り方だと思っておりますので、ですからそういったことを目指していくということがまず端的に言いまして早期に取り組むべきことなんですが、4つあるということなんですね。

これ、どれからしていくかということよりも、これはデジタル技術というのは一朝一夕では到底できません。少なくとも2年、3年、それぞれ目標、目的を持って立ち上げたとしても、それを使いこなせる人材を同時につくらないと、これは進まないですよね。多分産業界のほうでむしろ早く取り入れるかもしれません。例えば農業、スマート農業ですね。詳しいことは時間がありませんので言いませんけれども、あるいは製造業もかなり使えるんだろうと思ってます。ただ、それをどうしたらいいかというのは、企業側も、あるいは行政側も分からないわけです。ですから、デジタル専門人材ということでまずは今年度と次年度、2年程度いろいろご協力いただく。

あわせて、私どものほうとしてはNTT東日本本社といわゆる連携協定を結びながら、NTT東日本のお話によりますと、私ども一般市の中で小規模自治体に入りますけれども、人口5万人前後ぐらいの市、都市自治体の市長、区長さんというのは814自治体なんですね。そのうちの実に半分は私ども10万人以下、5万人前後の市なんですね。そういったところの一つのモデルとして、NTT東日本さんも考えていただいて、それを実際進めていくという考え方でございます。

職員のほうから大変いい答弁書をいただいた んですが、これを読んでしまうと多分時間がか かるので、そんなことでまず最初のご質問には お答えさせていただきたいというふうに思いま す。

できれば、いっぱい質問あるんですが、やり 取りでしたいなと思ってるんで、できるだけ簡 潔にお話ししたいと思います。

2点目の移住・定住の今後についてというこ とでございますけれども、この中でも、議員か らは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地方 移住の関心が高まってる、ですからデジタル技 術なんかも、実は私どもとしてはTASのリノ ベーションということで、テレワーク、リモー トワーク、そしてサテライトオフィスとして、 まずは都会からはもちろんですが、地元の産業 振興の拠点にしようということで、地方創生拠 点整備交付金を申請しております。ただ、かな り難しい申請なので、競争率が非常に高くて、 これは採択いただけるかどうかぎりぎりのとこ ろだと思ってますけども、そんなことなども考 えて、移住・定住というのは実は仕事も非常に 大きいわけですよね。その中で働き方改革と併 せて、あと新型コロナウイルスでとにかく首都 圏みたいな人口密集地帯というのは非常にいろ んなリスクがあると、地方のほうがいいという ことももちろんあるわけですけど、そういった 様々な要素があるものだと思ってます。

そんな中で、議員からは総合的地域力向上のため、子育て環境や教育、デジタル環境整備などに全力で取り組んでいる今、本市の魅力を最大限に発信していくことが重要と考えるが市長の見解はということなんですけども、ご存じだと思いますけど、教育については随分前から力を入れてます。ICT教育と、あといわゆる英語、英会話教育とか、特認校などをいただいて5年前から進めていますが、実は手続としてはもっと前から標榜して、文部科学省の小規模特認校をいただきながら伊佐沢小学校をモデル校に全部に広げてると。ALTも小中含めて全校

いるというのは山形県内では私ども一番初めで、 今は東根市とかにもいると思いますけども、こ んなことをやってきたんですが、実は効果はま だ現れてないんですよね。ここが残念なところ なんです。やっぱり教育とか、子育てはお金を かければ一番見えやすいんでしょうけど、経済 的メリットがあるということで。ただ、教育と いうのは実際子供たちが、具体的に言えば偏差 値が上がるとか、そういうことの物差しなんで しょうけども、実はそういう物差しだけじゃな いものもあると思ってるんですね。したがって、 非常に発信するのが難しい。

したがって、今私どもで考えてるのは、まず 知名度アップするには何が必要なのかな。よく 長井市は広報が下手だ、長井市なんて誰も知ら ないと。この辺だと米沢市というのはみんな知 ってるけど、長井市なんてどこにあるんだと言 われる。でも、それが現実なんですよね。結局 今まで長井市は、決してそんな全国に知名度が ないので、もっともっと知っていただくための 努力というのをやってきたんだと思います。最 近ですと一時レインボープランで非常に有名に なったわけですけど、今はそれを知ってる方も だんだんだんだん減っておりますし、やっぱり かなり過去のことになるわけですね。それから、 水を売り出そうということでシティプロモーシ ョンを5年前にやりましたが、これもなかなか、 水を売り物にしているまちっていっぱいあると。 最近は市技ということでけん玉を認定しまして、 生産日本一だと。これを機に知名度を上げよう と。実は、長井市というのは教育とか子育てが すごいんだと、あとデジタル技術もすばらしい んだと、あと観光資源もたくさんあると。何よ りも、自然、風光明媚で、なおかつ人がすごく いいとか、そういった合わせ技なんですね。で すから、これ一本やって有名になれるというの は、それこそ市民の中から世界的に有名なスポ ーツ選手が出るとか、俳優とかミュージシャン

が出るとか、あとすばらしい学者が出るとか、 そういうことだと思ってます。ですから、発信 するのは地道にやるしかないということだと思 っております。

ここのところ簡単に申し上げますと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、特に人口が集中する首都圏では、通勤を必須とするような従来の働き方や生活行動に関する人々の意識も大きく変化し、多くの会社等でテレワークやリモートワークの導入など環境整備が進んでおり、業種によっては都市部に勤務していた人が地方で今までどおり勤務を続けられるケースが増えています。その結果、これまで以上に田舎暮らしや地方移住、また二地域居住を検討する人が増えている状況にございます。

これまで長井市の移住・定住施策は、長井市 出身者や長井市にゆかりのある方をターゲット として、ふるさと長井会の会員拡大、首都圏の 大学連携、大正大学や相模女子大学等で関係人 口の創出を進めるとともに、首都圏での移住イ ベントへ参加、あるいは長井市での移住体験ハ ウスの利用などを行ってきてますが、新型コロ ナウイルス感染拡大以降は首都圏に出向いて移 住相談等ができず、本市の移住体験ハウスの利 用も制限するなど、事業展開に苦慮してるとい うのが現状でございます。

今年度、リモートでの移住相談会にも取り組みましたが、相談件数も少なく、直接移住にはつながっておりません。確かに去年の7月以降、首都圏は転出が多かった。一方で、転入が非常に多かったのは隣の埼玉県ですよね。あとは、多分山梨県とか長野県とか多いんですよね。ですから、そんな現状だと思ってます。

長井市では、持続可能な地域社会を維持していくため、人口減少は特に大きな問題、課題であり、渡部議員からあったとおり、人口ビジョンの基本方針の一つとして、社会増減について2030年の均衡を目指し、就労対策、移住交流対

策、地域づくり対策を強化することによって総合的に本市の魅力を高めて、移住・定住をさらに促進することを掲げながら、その達成に向け、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て環境や教育、デジタル環境整備など、重点課題として全力で取り組んでいるところでございます。

整備が完了した旧長井小学校第一校舎と市民 文化会館、現在進めている新市庁舎、長井駅、 学校給食共同調理場、公立置賜長井病院、間も なく着手いたします公共複合施設整備等で都市 機能が向上し、子育て・教育環境のほか、長井 市の魅力が格段にアップしていきます。特に、 長井市民と周りの住民の方にとっては、以前よ りは長井市が非常に魅力的に見えるはずですの で、そんなことを目指していきます。

おいしい水と食べ物、そして自然災害も少なく、都市機能や子育で・教育環境も充実、これからデジタル化も進んでいく長井市ですので、 議員からありましたように長井市の魅力をしっかり情報発信していくことが重要でございます。

情報発信については、ペーパーベースの市報、「広報ながい」のほか、タブロイド版の広報紙の「あやめRePo」、ネット環境では公式ホームページ、フェイスブック、LINE、ふるさとだより等のほか、おらんだラジオなど多くのツールがあります。特に公式ホームページでは市の情報が集約されており、一番利用数が多い情報発信手段ですので、内容の充実と情報の見せ方を工夫するなど、情報発信に力を入れていきたいと思います。

続きまして、3点目のまちづくり重点戦略に 買物が楽しめるアミューズメント施設を充実さ せ、移住・定住につなげていくとあるが、現在 そのような話はあるのかと、また今後アミュー ズメント施設等を充実させるために何をしてい くのかという点でございます。

これにつきましては、まず第2期長井市中心

市街地活性化基本計画というのを2期計画を今 申請しておりまして、間もなく認可がいただけ るものと思っております。それによってさらに 中心市街地の都市機能を充実させて、特に行政 の役割としては、にぎわいをつくるために市民 の皆様、あるいは域外の方も長井市に来てぜひ 利用したいと思うようなものをまず造っていく ということで、公共複合施設を今造ろうとして ます。その後は、実は我々行政でできることだ けではないと思ってるんですね。やっぱり民間 の皆さんの投資を仰がなきゃいけないんですが、 まだ多機能型図書館と屋内の遊戯施設だけでは 十分だとは思っておりません。したがって、こ れは民間と一緒になって私どももやっていかな きゃいけないと思ってるんですが、スモールサ イズでもいいですからショッピングモール、ま ちなかにありませんので、それとそこにいわゆ るアミューズメントとかエンターテインメント 機能ですね、例えば映画館であったりとか、あ るいは子供たちが遊べるゲームセンター的なも のも含めてですが、さらにぜひ我々行政でやら なきゃいけないのは、市民の皆様の健康増進を 図るためのいわゆるフィットネス、メディカル フィットネスも含めて、ここをやっていきたい と。それ以外、やっぱり商業機能、飲食機能は、 これ民間の皆様に投資いただくと。そのために は、とにかくまちなかがにぎわうような、そう いったことをまずは私どもきっかけをつくって、 あと民間と一緒になってこれをやっていきたい と。これには時間も、あるいはいろいろな民間 の皆様のお力もお借りしなきゃいけないんです が、これをぜひやっていかないと、長井市のい ろいろな問題が最終的には残ってしまうという ふうに思っております。

では、最後でございますが、組織機構の見直 しについてでございます。こちらについては勝 見議員のご質問でもお答えいたしましたが、や っぱり渡部議員もおっしゃってますけれども、

まずは意識改革したいと思っているんですね。 多分職員の中では、非常にモチベーションの高 い職員が多いと思ってます。ただし、やっぱり 職員の中には、なかなかモチベーションが上が らないという方もいると思います。それをやっ ぱり我々市民のために頑張らなきゃいけないと。 それが自分の幸せにもつながるし、働きがいで あったりということになるということで、一体 感という話もしましたけども、それに併せて、 まだ具体的にはすぐ導入するわけではないんで すけども、フレックスタイムとか、あるいは今 まで残業していたときに担当職員だけが残って たんですよ。そうじゃなくて、管理職に残って いただきたいと。時間外はつきませんよ。ただ、 一緒になってやっぱり手伝ってあげたり相談し たり、そういうふうなことをしなきゃ駄目なん ですね。管理職はとっとと時間になったら帰っ て、あと残った職員が頑張れということでは駄 目だと。やっぱり働き方改革の中で時間外もで きるだけ短くして、なおかつそういうたくさん の業務を抱えて困っている、そういう職員と一 緒になってやっぱり管理職もいなきゃいけない というふうに思っておりまして、こんなことな どをやっぱりやっていかなきゃいけないと思っ ております。

なお、議員からありました庁内での課題と市 民からの意見の調整を図り、改善につなげてい くことは、組織機構の見直しも必要ではないか と、重要だという見解でございますが、そのと おりで、私ども特に今回は教育委員のところに ついては、やっぱり既存の文化団体とかいろん な関係団体のほうは教育長はじめ教育委員会の 皆さんでいろいろ協議をしていただいて、快く じゃあそれやってみようと。これやってみよう なんです。これで決定でがちがちということで はありません。必要に応じて組織はやっぱり社 会の変化とともに変えていかなきゃいけないと いうふうに思ってますんで、そんな考え方でい きたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

- 〇平 進介議長 竹田利弘総合政策課長。
- ○竹田利弘総合政策課長 では、私のほうからは、 未来技術の推進に当たり、市民や各分野における現場の声を聞きながら計画的に進めるべきと 考えるが、現状と今後の進め方はについてお答えさせていただきます。

市のデジタル推進室では、NTT東日本からいらした室長の下に、いわゆる総合戦略に掲げております結婚、出産、子育ての希望をかなえる、新しい人の流れをつくる、あと安定した雇用の創出、あと時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るの4つの基本目標を基に課題洗い出して、いわゆるデジタル技術を使った解決方法と、あと当然デジタル技術では解決できないものもあるもんですから、その辺の両面から検討を進めてございます。

現在は電子地域通貨「ながいコイン」の実証 実験、これにつきましては、先ほど市長からも ご紹介ありましたが、NTT東日本と連携協定 を結び協力しながら進めておりますが、それの 実証実験や庁内業務におけますRPAの導入、 あとマイナンバーカードの普及展開など、着手 できるものから順次着手してございます。

また、議員からご案内のように、民間事業者の皆様との連携は当然必要不可欠でございまして、こういった民間事業者が抱える地域課題の抽出のため、長井商工会議所や日本・アルカディア・ネットワーク株式会社、株式会社デジコンキューブ、山形鉄道株式会社と一般社団法人やまがたアルカディア観光局、あと置賜地域地場産業振興センター、あと伊佐沢コミュニティセンター、長井地区ハイヤー交通協議会などの皆様とも積極的に意見交換を行ってまいりました。皆様からもデジタル化というのは非常にやっぱり興味を持っていらっしゃいますので、ご意見とか要望をいただき、あとデジタル推進室

のほうからは、長井市で取り組む方針等をお伝えしながら意見交換を行ってまいりました。その中で、長井商工会議所からは、やはり所属の事業所の方から市内企業のデジタル化について研修の実施や個別の相談を受けられないかというご相談を受けております。やはり市内の事業者の方もデジタル化については何をしたらいいか分からないというところの疑問を非常にお持ちのようで、やはりそういった課題に対応するため、そういった要望も特に強く受けております。

コロナ禍の影響でデジタル推進室長が来市で きる日程は限られておりますが、できる限り直 接民間事業者の方へ積極的に出向いて、不足す るところは今オンライン会議も積極的に使って おりますので、官民一体となって課題の解決を 図っていきたいというふうに考えてございます。

次に、デジタル化推進に際し、IT弱者と言 われる方々に対する配慮と対策が重要と考える が、どのように対応していくのかについてでご ざいますが、これにつきましては、総務省で令 和元年度行いました利用動向調査の年齢階層別 インターネットの利用状況を見ますと、私もこ れはびっくりしましたが、13歳から69歳の方の 90%以上の方がインターネットを利用している と。あと、60歳から69歳の方でも、平成30年が 76.6%から令和元年度は90.5%、あと70歳から 79歳の方においても51%から74.2%、80歳以上 の方では21.5%から57.5%ということで、80歳 以上の方でも6割近い方が利用しており、今、 令和3年ですので、多分もっと増えてるという ような状況でございます。ということで、やは り比較的年齢が高い方でもどんどんインターネ ットを使ってるということが言えます。

年齢階層別にインターネットのスマートフォンの利用状況を見ると、若い方では13歳から59歳の方は7割以上スマートフォンですが、年齢が高くなるにつれて、例えば80歳以上の方はス

マートフォン7.8%で非常に少ないと。年齢が高い方につきましては、スマートフォンじゃなくてパソコンを使ってるという状況のようでございます。

長井市の年齢の人口構成では、いわゆるスマートフォンの利用率が低くなる60歳以上の方が約40%以上いらっしゃいますので、スマートフォンをはじめとするデジタル機器の扱いに不慣れな方、いわゆるIT弱者の方も多くいらっしゃると思われます。この方への特に配慮と対応というのが非常に重要なことだと思っております。

解決策としては、アプリケーションなどの使いやすさといった技術的な面と使い方を覚えていただくという2つの面があると思います。使いやすさとか使い勝手ということも当然必要ですし、使い心地や感動、印象なども重要だとやっぱり思っております。あとまた、技術的なものでございますが、アプリケーションを使うときに説明書がなくても使えるような仕組みというのが必要なのではないかと思います。あと、入力画面のようないわゆるユーザーインターフェースについて、使いやすいものを活用するなどといったユーザーエクスペリエンスの視点で対策を講じていくことも非常に重要だと思っております。

現在取り組んでいる電子地域通貨「ながいコイン」の実証実験では、2つの方法、QRコードの紙ベースと、あとスマートフォン等の電子機器と両方あるわけですが、やっぱり使い勝手とか、いろいろな年齢階層の方使っていただきますので、その辺からもどうしたらいいかというのを検討してまいりたいと思います。

あと、当然普及啓発の面では、スマートフォンの使い方教室とか、あとミニデイサービスへの訪問などにより、実際にスマートフォンを使った操作とかタブレットを使った操作を体験していただくなどの操作方法を覚えていただくよ

うな仕組みづくりも検討しなければいけないと 考えてございます。

デジタル化の推進に当たりましては、デジタル専門人材や派遣元のNTT東日本の協力を得ながら、IT弱者と言われる皆様が長井市からいなくなるように、デジタル化による便利さや快適さ、豊かさを感じていただけますよう検討を進めてまいりたいと思います。

- 〇平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 私からは、2番の移住・定住の今後についての(3)本市の移住促進について、情報発信及び活動はどのような方法で現地活動を行ってきたか、またふるさと回帰支援センターと移住・交流推進機構それぞれの情報発信状況と成果をどのように捉えているかという内容でございます。

まず、本市の移住促進に係ります情報発信、 そして現地の具体的活動についてお答えいたし ます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大の前の 状況でございますけども、情報発信につきまし ては、やまがたハッピーライフ情報センター、 こちらについてふるさと回帰支援センターの中 に山形県の窓口がありまして、その中に長井市 のコーナーを設けてございます。そこに長井市 のPR誌やパンフレット等を置きながら情報発 信をしてるところでございます。

また、そのほかの長井市東京事務所、あとふるさと長井会と連携しながらメール配信の登録者へふるさとだより、こちらは毎週金曜日に配信しておりますが、その中で随時、移住情報も発信しているところでございます。

あと、首都圏での具体的な活動でございますけども、ふるさと回帰支援センター、移住・交流推進機構、これJOINですけども、連携しながら現地で移住相談会を開催して参加してきたところでございます。ただ、今現在、新型コロナウイルス感染症拡大以降でございますけど

も、情報発信については新たに開設いたしました東京事務所のホームページ、そこには今、地域おこし協力隊の募集記事を上げさせていただいておりますが、あとさらに、つい最近ですけども、ふるさと長井会のホームページも開設いたしましたので、特に長井市出身者、あとゆかりのある方、あと長井市を見てくれてる方、関係人口ですけども、そういったところに情報を発信しているところでございます。

あと、具体的な現地の活動のほうはやっぱり 今できていなくて、リモートでのZoomを使った移住相談を行っておりまして、今年度は3 回ほど実施しております。3月3日の山形新聞 に載ってましたけども、2月28日の日曜日ですけども、やまがたハッピーライフカフェ「おきたま暮らしのトリセツ」といたしまして、移住希望者というか、そういった方にセミナーと相談会を開催いたしました。山形県置賜総合支庁と、あと3市5町連携でやってますが、なかなか参加者も少なくて、ちょっと苦戦してるところでございます。

あと、取組の成果でございますが、これまで 移住相談会きっかけで移住された方というのは 2名でございます。あと、県の窓口通して紹介 していただいた方が1名という状況で、実績と してはまだまだかなというようなところでござ います。

そのほか、東京事務所、ふるさと長井会経由 として、人と人とのつながりで紹介していただ いたケースも結構多くありますので、そういっ たところを進めて考えていきたいなと思ってい るところでございます。

今後につきましては、新型コロナウイルスの 感染拡大の状況もありますが、ふるさと回帰セ ンター、あと東京事務所、そういったところに 窓口ございますので、地域活性化センターに今 職員1名派遣してますから、そちらの職員がま めにちょっと顔を出しながら、そういったとこ ろとうまく連携取って情報収集をしていきたい と考えておるところでございます。

- 〇平 進介議長 齋藤環樹統括監。
- ○齋藤環樹統括監 私への質問の1点目でございますが、組織機構の見直しは職員の退職状況や年齢構成など課題を整理し、意見等が十分反映されているものなのかというご質問でございますが、議員ご指摘の課題も含めまして、現状においてはできる限りの意見集約が図られたものと考えております。

それで、このたびの組織機構の見直しにつきましては、分散していた庁舎が1か所に集約され、物理的な制約も解消されることから、新市庁舎の開庁に合わせ、先ほど市長からもございましたが、職員の意識改革と一体感の醸成を図りながら、より組織の機能性と実効性を高める観点から、ゼロベースで検討を行ったものでございます。

見直しの検討については、部門ごとの課題や 意見等を各参事が集約し、フィードバックも行いながら参事会の場で全体の協議調整を行いま した。参事会では、課題解決の手法の一つであ るKJ法なども活用しながら、各部門から出さ れた具体的な課題を5つほどに分類、1つは機 構組織、2つは施策的効果、3つは対市民の取 組、4つは庁内事務、5つ目は社会的背景といった5つの課題に分類しながら分析、検討を進 めるなど、課題整理と対応策の方向性を探りな がら、成案とさせていただいたものでございま す。

議員ご指摘の職員の退職状況や年齢構成等につきましては、この3年ほどの間で管理職が半分以上入れ替わることや、40代後半から50代半ばまでの年代の職員層が薄いことなどが特徴点ですが、その一方においては、雇用と年金の接続の関係からの人事院勧告に基づき、既に政府のほうでは成案となってるようですが、国家公務員法、地方公務員法が改正されますと、早け

れば令和4年度末に60歳定年を迎える職員から 2年ごとに1歳ずつ定年が延長される制度の導 入の可能性もあることなども視野に入れながら 検討を加えたところでございます。

参事会では、関係課長の出席による意見交換なども含め、昨年10月から今年2月まで、組織の見直しだけに課題を絞った10回ほどの集中審議を行ったものでございまして、繰り返しになりますが、現状においては十分な意見集約が図られたものと考えております。

また、このたびの組織機構の見直し案につきましては、教育委員会に係る部分が大きいことから、所要の手続、意見聴取という意味では、今議会に関係議案を上程する前に2月の総合教育会議で市長と教育委員との意見交換を行った上で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に協議を申し出、意見を求め、ご了承をいただいておりますので、申し添えさせていただきます。

それから、ご質問の2点目です。新庁舎開庁までの期間が少ないことによる組織見直しへの職員の不安解消、シミュレーションが必要な業務等はないのかというご質問でございますが、職員に不安があるとすれば解消の努力をしなければなりませんし、シミュレーションが必要な業務は議員お見込みのとおりございます。

まず、新市庁舎開庁に伴って大きく変わるのは総合案内の設置とRPAの活用で、ワンストップサービス化が図られる窓口手続であり、スムーズな導入により開庁後の業務にも支障が生じないように、事前にシミュレーションやリハーサルを重ねながら万全の準備を行いたいと考えています。

また、来年度の人事異動でございますが、業務への影響を最小限にするため、3月末に内示は行うものの、発令は4月1日と5月1日の2段階の発令を予定しているところです。第1段階は現行組織を前提に4月1日付で発令を行い、

統廃合が予定されている課等についても5月1日の統廃合を見越した内容とし、第2段階は組織の見直しで影響がある部分について、5月1日付で追加的、補足的な発令を行うことを考えているところでございます。

また、異動規模についても、特に主査以下の職員につきましては、窓口職場を中心に異動を最小限にとどめるなど、業務の執行に極力影響が生じないよう対応したいと考えております。

あと、新市庁舎の新たな什器、備品につきま しては、引渡後に適時搬入設置を行いますが、 現市庁舎から新市庁舎への移転が必要なもの、 いわゆる引っ越しにつきましては、移転業務を 専門業者に委託はしておりまして、既に文書や 物品等の搬入量の把握、調整等を行い、準備を 進めておりますが、4月末までは現市庁舎で業 務を行う必要があることから、現時点での担当 課の想定では、移転作業を4月の24、25、29日 の先行移転、それから5月1日から3日までの 本移転の2段階で行い、開庁準備の最終調整は 5月3日から5日で行い、5月6日の開庁日を 迎える予定となっており、こうした内容やスケ ジュール案については、今月23日に職員向けの 説明会を開催し、認識を共有する予定でござい ます。

あと、新市庁舎への移転作業は通常の土日の 閉庁日だけでは不可能であり、ゴールデンウイーク中の移転作業を見込まざるを得ません。職員の皆さんの協力が不可欠となっております。 新市庁舎の建設、開庁は63年ぶりのことで、通常は職員在任中には出会えない貴重な経験となりますので、職員の皆さんにはその思いと喜び、そして諸般の事情に思いを巡らせていただき、ここはご理解とご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

- 〇平 進介議長 3番、渡部正之議員。
- **○3番 渡部正之議員** 初めにデジタル化の部分 でありますけれども、総合政策課長に伺います。

会津若松市さんあたりはデジタル化で結構有名でありまして、市民と行政側双方向のコミュニケーションを取りながら課題等を整理して、行政改革をしていくような取組もなされています。こういったことも積極的に、なるべく早くシステム化できればななんて感じるわけですけれども、そういったご意向等あるのかお伺いいたします。

- 〇平 進介議長 竹田利弘総合政策課長。
- ○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

会津若松市は、非常にデジタル化が進んでるところと聞いてございます。やはり地元の会津大学と、あと民間企業のアクセンチュア株式会社という世界で最大の情報システム会社でございますが、そこと連携しながら、やはり市民を巻き込んで情報化を一体的に推進してるようでございます。

会津若松市のほうからも、やはりそういった 先進事例を学びながら、長井市でもできる限り 市民の皆様とコミュニケーションを取りながら、 住民の皆様の利便性の向上なども図りながら進 められるように、学んでいきたいと考えてござ います。

- 〇平 進介議長 3番、渡部正之議員。
- O3番 渡部正之議員 ぜひ進めていただければ と思います。

移住・定住につきましては、中央の方が見る ふるさと回帰支援センターのような、そういう ところの見直しなども検討していただければと 思います。あと、先ほど地域づくり推進課長の ほうからもありましたが、ホームページについ てもう一度見直ししていただければと感じてい るところです。

組織機構の見直しについてでありますけれど も、職員への十分な職務分掌の説明を行ってい ただいて、期間はありませんけれども、市民へ の行政サービスの低下につながらないよう、ス ムーズに運営していただければと思いますので、 お願いして質問を終わります。

## 小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号13番、 小関秀一議員。

(13番小関秀一議員登壇)

○13番 小関秀一議員 ご苦労さまです。緑風 会を代表して、3月定例会一般質問をいたしま

最初に、令和3年度施政方針全般について質問をさせていただきます。

施政方針の冒頭に、ポストコロナ社会へのしなやかな対応と連携とございます。その課題についてお伺いをします。

この3月11日で、東日本大震災から早くも10年を迎えます。また、昨今のコロナ禍に関しましては、人の命について、例えば入院や死を迎える在り方までも含めて考えさせられる日々でございます。

日々人数については動くわけでございますが、 3月4日今日現在の感染者、国内では43万人余り、クルーズ船を含みます。死者が8,089人、 入院で1万2,789名、うち重症者が407名という 非常に大きな感染がございます。山形県では、 543名の感染者のうち15名が亡くなっておられ ます。

県内でも、医療関係者に対するワクチン接種が明日から開始されるという情報であります。 ご案内のとおり、施政方針の冒頭でも強く触れられておりますが、2020年からの新型コロナウイルス感染症が現在に至るまで、世界を恐怖に陥れた年として歴史に残る年となります。 医学が幾ら進歩しても、病原菌を根絶することはできません。 ウイルスは手強く、形を変え、性格を変え、執拗に今後も迫ってきます。それが細